

# 第1回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年4月12日（木）13時30分～	学長室	経営担当理事	常勤監事 非常勤監事 教育学研究科長

## 1. 議 題

### (1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、4月20日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

### (2) 平成19年度地域貢献推進経費の公募について

連携・評価担当理事から、議題資料2及び参考資料に基づき、地域の課題を実際に解決し地域社会から頼りにされる大学を目指すこと、及び本学の学術研究成果を出版物として地域に公表することにより、本学が地域における知の拠点としての基盤を確立することを目指すため、3つの分野で公募要領を作成したことについて説明があった。

審議の結果、申請要件の内、課題Bの の要件を削除し、課題Aの の要件の表現を変えることで、原案を承認した。

なお、表現の修正については、学長及び担当理事に一任することとした。

また、連携・評価担当理事から、香川大学出版会（仮称）について、将来的に地域の方々に向けて、本学の学術研究、及び地域の問題への取組の成果を出版物として地域に公表するため、学内委員による編集委員会等を中心に大学独自の出版会を設立する構想の説明があった。

### (3) プロジェクト研究に専任する教員の雇用制度の新設について（外部から招聘する任期付教員）

労務担当理事から、議題資料3に基づき、標記の制度について、3月26日開催の役員会における意見等を踏まえて修正した案の説明があり、意見交換を行った。

意見交換を行った結果、新設する「特任教授の制度」を適用する場合のルールについて、学外から採用する場合、学内から登用する場合等の運用方法等について検討することとした。

### (4) 国立大学法人香川大学苦情処理規則の一部改正について

労務担当理事から、議題資料4に基づき、平成20年度から教員の総合評価結果を処遇に反映させることに伴い、職員の苦情に関し迅速かつ公正に処理するため標記規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を承認した。

## 2. 報告事項

### (1) 平成19年4月以降の役員体制について

学長から、報告資料1に基づき、平成19年4月以降の役員体制について報告があった。

### (2) 平成19年4月以降の役職者等について

学長から、報告資料2に基づき、平成19年4月以降の役職者等について報告があった。

### (3) 平成19年度香川大学入学者選抜試験実施結果等について

教育担当理事から、報告資料3に基づき、平成19年度入学者選抜試験の実施結果について、学部、編入学、研究科ごとの状況について報告があり、これらの入試結果を踏まえ、アドミッションセンターにおいて分析し、次年度に向けて戦略を立てる予定である旨発言があった。

なお、学長から、大学院の定員充足については、将来構想にも関係し、喫緊の課題である旨発言があった。

## 3. その他

### (1) 将来構想具体化に向けての取り組みについて

学長から、資料1に基づき、「香川大学将来構想」の具体化に向けて、以下の提案があった。

学長、副学長、各学部評議員（学部長を除く。）、学長特別補佐、その他必要と認める者で構成する新教育研究組織の検討委員会（仮称）を立ち上げる。

検討委員会の委員長は学長、副委員長を教育担当の副学長とし、平成19年秋頃を目途に中間報告をまとめる。

当面の大きな課題は、柔軟な教育研究組織の構築、人文社会系を中心とする博士課程の設置の2点とする。

また、学長から、各理事に対して、上記以外の事項について将来構想の具体化に向けた課題を検討し、4月24日までに企画情報グループに提出するよう要請があった。

## **（2）教員の雇用制度の整備について**

労務担当理事から、資料2に基づき、学内から意見聴取を行い検討を続けている教員の雇用制度の整備について、具体的方策及び学内から出された意見等について、現状の説明があった。

## **（3）大学院教育学研究科特別支援教育コーディネーター専修設置計画について**

学長から、教育学研究科において計画している特別支援教育専攻の改組について、教育学研究科長を陪席させ説明していただく旨発言があった。

次いで、教育学研究科長から、資料3に基づき、教育制度の改革へ対応し、地域の教育委員会からの要望に応えるため、「専攻科特別支援教育特別専攻科特別支援教育専攻」を廃止し、大学院教育学研究科の特別支援教育専攻に、新たに「特別支援教育コーディネーター専修」を設置する計画について説明があった。

設置計画について意見交換の結果、部局長等会議においても意見を聴いた上で、平成20年度概算要求に向けて検討していくこととした。

閉会 16時10分